

第87回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するた
めの体制の運用状況の概要

反社会的勢力排除に向けた基本
的な考え方およびその整備状況

財務報告に係る内部統制に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社ディスコ

「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況」「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

(1) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社取締役（社外取締役を除き、取締役でない執行役を含む）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の保有状況

(2026年3月31日現在)

名称	発行決議の日	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
株式報酬型 第4回新株予約権	2007年7月24日	2名	20個	普通株式 6,000株
株式報酬型 第5回新株予約権	2008年7月29日	2名	31個	普通株式 9,300株
株式報酬型 第6回新株予約権	2009年7月22日	2名	71個	普通株式 21,300株
株式報酬型 第7回新株予約権	2010年7月21日	2名	51個	普通株式 15,300株
株式報酬型 第8回新株予約権	2011年7月26日	4名	91個	普通株式 27,300株
株式報酬型 第9回新株予約権	2012年7月26日	4名	103個	普通株式 30,900株
株式報酬型 第10回新株予約権	2013年7月24日	4名	68個	普通株式 20,400株
株式報酬型 第11回新株予約権	2014年7月23日	4名	69個	普通株式 20,700株
株式報酬型 第12回新株予約権	2015年7月22日	4名	51個	普通株式 15,300株
株式報酬型 第13回新株予約権	2016年7月27日	4名	59個	普通株式 17,700株
株式報酬型 第14回新株予約権	2017年7月25日	4名	31個	普通株式 9,300株
株式報酬型 第15回新株予約権	2018年7月26日	4名	30個	普通株式 9,000株
株式報酬型 第16回新株予約権	2019年7月25日	4名	33個	普通株式 9,900株
株式報酬型 第17回新株予約権	2020年7月21日	4名	22個	普通株式 6,600株
株式報酬型 第18回新株予約権	2021年7月20日	4名	18個	普通株式 5,400株
株式報酬型 第19回新株予約権	2022年7月21日	5名	23個	普通株式 6,900株
株式報酬型 第20回新株予約権	2023年7月20日	5名	51個	普通株式 5,100株

- (注) 1. 社外取締役（6名）は新株予約権を保有しておりません。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は調整されております。

(2026年3月31日現在)

名称	発行決議の日	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第17回-A号新株予約権	2018年7月26日	1名	19個	普通株式 5,700株
第18回-A号新株予約権	2019年7月25日	1名	15個	普通株式 4,500株
第19回-A号新株予約権	2020年7月21日	2名	46個	普通株式 13,800株
第20回-A号新株予約権	2021年7月20日	2名	39個	普通株式 11,700株
第21回-A号新株予約権	2022年7月21日	3名	50個	普通株式 15,000株
第22回-A号新株予約権	2023年7月20日	5名	168個	普通株式 16,800株
第23回-A号新株予約権	2024年7月18日	5名	65個	普通株式 6,500株
第24回-A号新株予約権	2025年7月17日	5名	74個	普通株式 7,400株

- (注) 1. 社外取締役（6名）は新株予約権を保有しておりません。
2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は調整されております。
3. 2026年2月17日付で過去に発行した一部のストック・オプションについて、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を299株から300株へ変更しており、普通株式の数は当該影響を調整して記載しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し交付した新株予約権の交付状況
該当事項はありません。

(2) 業務の適正を確保するための体制

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、「DISCO VALUES」(「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの)のもとに取締役・執行役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」(2030年度末までに実現したい当社の企業像、即ち到達すべき目標地点を示すもの)の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表執行役社長をはじめとする執行役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。
- (ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。
- (ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会(社外弁護士事務所で構成)や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内部調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ(電磁的記録を含む)について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、執行役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合、アクセスが適切に行える体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表執行役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、執行役および社員など構成員全員が理解、共有するとともに、執行役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。
- (ロ) 当社は、執行役が機動的な経営判断、執行が行える体制を整備するため、経営会議を中心とした会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
- (ハ) 執行役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動(Performance Innovation Management)を継続して展開する。
- (ニ) 業績は月次を単位として経営会議に報告され、執行役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位と、さらに個々の構成員単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織および各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、国内・海外の関係会社(以下、本⑤項において関係会社という)に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
- (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ハ) 監査委員は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定例的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を整備する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査委員会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査委員が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。
- (ロ) 監査委員会は、当該事項を遂行させるにあたり、当該社員に対して直接指示をすることができる。

- (ハ) 当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり執行役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。また、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示が競合する場合には、監査委員会の指示を優先する。
- (二) 監査委員会は当該事項を遂行する社員に対して当社独自の制度である「個人別管理会計（Will会計）」において用いられる社内通貨を支払う。これにより監査委員会と当該社員の間に執行役、幹部社員等を介在した通常の指揮命令系統を経ない、直接の依頼・受託関係を成立させ、執行役からの独立性を確保する。また、監査委員会は当該事項を遂行させるに限り、社内通貨を無制限に使うことができる。
- ⑦ 監査委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 常勤監査委員は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
- (ロ) 監査委員に対し、内部監査の実施状況はもとより、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査委員会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- (ハ) 当社および子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、社内規程等に定めることにより、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。
- ⑨ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査委員会は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表執行役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表執行役との相互認識を深める。
- (ロ) 監査委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 当社は、「DISCO VALUES」のもとに取締役、執行役、社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2030年度末までに実現したい当社の企業像、即ち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指していくために、「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることに努めました。
また、「DISCO VALUES」に沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範として「倫理規程」が定められており、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践することに努めました。
- ② 「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、BCM（Business Continuity Management :事業継続管理）体制のさらなる強化に努めました。
当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、その対応を推進しています。常設の会議体として、毎月、経営陣で構成するBCMコミッティを開催し、BCMの活動状況や体制の整備状況等をモニタリングし、その有効性について恒常的に検証することに努めました。加えて、大規模災害等が発生した際には、適宜全社リスクマネジメント委員会を開催し、その対策を集中的に検討することに努めました。また、経営戦略を阻害する事業上のリスクについては、取締役会、経営会議や全社幹部会において、その対応を審議し、経営戦略に反映することに努めました。
- ③ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組みとして、「関係会社管理規程」に基づき、当社への承認ならびに報告によって管理しております。
関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、当社の経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うことに努めました。
監査委員は連結経営に対応したグループ会社の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、定例的に業務監査を実施することに努めました。
- ④ 当社監査委員と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換に努めました。当事業年度は6回会合を持ちました。
監査委員会は、期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査委員はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、執行役の職務執行の監査に努めました。当事業年度に監査委員会は15回開催しました。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況についての概要は以下のとおりであります。

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・執行役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

(イ) 反社会的勢力との関係遮断の明文化

倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。

(ロ) 社内体制の整備状況

(a) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。

(b) 取締役・執行役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署を設け、不当要求防止責任者を設置している。

(d) 対応統括部署は、警察が主催する連絡会、特殊暴力防止対策連合会等、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。

また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

(5) 財務報告に係る内部統制に関する基本方針

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針は以下のとおりであります。

① 原則

(イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。

(ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。

(ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

(イ) 代表執行役社長は、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する実務を執行する者として財務担当執行役をその責に任じ、代表執行役社長および財務担当執行役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。

(ロ) 代表執行役社長および財務担当執行役は、金融商品取引法第24条の4の2に定められた「確認書」の提出および内容について責任を負う。

(ハ) 代表執行役社長および財務担当執行役は、金融商品取引法第24条の4の4に定められた「内部統制報告書」の提出および内容について責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当執行役の指示のもと、監査担当部署が所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる基準として、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

(イ) 財務報告に係る内部統制の評価は、経営会議により任命された監査担当部署が統括し推進する。

(ロ) 評価の結果は、代表執行役社長および財務担当執行役が承認する。

⑥ 評価の範囲

(イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価範囲を定め、代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。ただし、当該評価範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。

(ロ) 前項の評価範囲に変更があった場合は、変更した内容について代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。

⑦ 評価の計画

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価の計画を定め、代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。
- (ロ) 前項の評価計画に変更があった場合は、変更した内容について代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。

⑧ 教育・訓練

監査担当部署は、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑨ 懲罰

- (イ) 会社は、執行役および従業員等が本基本方針に反する行為を行った場合には、社内規程に基づき処分を行う。
- (ロ) 前項の規定は、執行役および従業員等が財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合について準用する。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	22,089	24,077	431,718	△47	477,838
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行	270	270			541
剰 余 金 の 配 当			△45,316		△45,316
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			135,521		135,521
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	270	270	90,205	△1	90,744
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	22,359	24,348	521,924	△48	568,583

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	348	13,023	△45	13,327	1,188	348	492,703
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
新 株 の 発 行							541
剰 余 金 の 配 当							△45,316
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							135,521
自 己 株 式 の 取 得							△1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	251	3,674	738	4,663	△4	17	4,677
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	251	3,674	738	4,663	△4	17	95,422
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	600	16,698	692	17,991	1,184	366	588,125

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ダイイチコンポーネンツ
(株)ディスコKKMファクトリーズ
DISCO HI-TEC AMERICA,INC.
DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.
DISCO HI-TEC KOREA Corporation

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)KKMインベストメント
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・会社の名称 DHK Solution Corporation

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)KKMインベストメント
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC.
- ・持分法を適用しない理由
非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

- ・通常の販売目的で保有する棚卸資産
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品・原材料……………当社は総平均法
連結子会社は主として移動平均法
製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法
精密加工ツールについては主として総平均法
貯蔵品……………主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に精密加工装置及び精密加工ツールの製造・販売を行っております。

精密加工装置の製造・販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、精密加工ツールの製造・販売においては、精密加工装置に取り付けて使用されるツールを製造し、顧客に提供することを履行義務として識別しており、顧客へ引き渡した時点で当該ツールに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、精密加工ツールの内、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 113,601百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	108,420千株	57千株	－千株	108,478千株

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、株式数が2千株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	15千株	0千株	－千株	16千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	31,328百万円	289円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月29日 取 締 役 会	普通株式	13,987百万円	129円	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	40,781百万円	376円	2026年3月31日	2026年6月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2007年7月24日取締役会決議分	2008年7月29日取締役会決議分	2009年7月22日取締役会決議分
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	6,000株	9,300株	21,300株
新 株 予 約 権 の 残 高	12百万円	11百万円	30百万円

	2010年7月21日取締役会決議分	2011年7月26日取締役会決議分	2012年7月26日取締役会決議分
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	15,300株	30,900株	35,100株
新 株 予 約 権 の 残 高	23百万円	36百万円	42百万円

	2013年7月24日取締役会決議分	2014年7月23日取締役会決議分	2015年7月22日取締役会決議分
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数	23,100株	23,400株	17,400株
新 株 予 約 権 の 残 高	40百万円	46百万円	49百万円

	2016年7月27日取締役会決議分	2017年7月25日取締役会決議分	2018年7月26日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20,100株	10,500株	10,200株
新株予約権の残高	65百万円	57百万円	55百万円

	2018年7月26日取締役会決議分	2019年7月25日取締役会決議分	2019年7月25日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,700株	12,900株	4,500株
新株予約権の残高	6百万円	68百万円	5百万円

	2020年7月21日取締役会決議分	2020年7月21日取締役会決議分	2021年7月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,400株	16,800株	6,300株
新株予約権の残高	60百万円	30百万円	55百万円

	2021年7月20日取締役会決議分	2022年7月21日取締役会決議分	2022年7月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,400株	7,800株	17,700株
新株予約権の残高	32百万円	71百万円	48百万円

	2023年7月20日取締役会決議分	2023年7月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,500株	18,100株
新株予約権の残高	121百万円	122百万円

(注1) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(注2) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、普通株式の数は当該株式分割を反映しております。

(注3) 2026年2月17日付で過去に発行した一部のストック・オプションについて、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を299株から300株へ変更しており、普通株式の数は当該影響を調整して記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものについてはその変動リスクに、また、市場価格のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。営業債務である買掛金及び電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

また、市場価格がない株式等については記載をしております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	3,944

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要製品群	当連結会計年度（百万円）
精密加工装置	273,957
精密加工ツール	94,976
その他	67,955
売上高合計	436,889

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、「連結注記表 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

取引の対価は、履行義務を充足してから受領までの期間が長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、一部の取引は、顧客との契約により履行義務を充足する前に前受金を受領しております。また、変動対価を含む売上高に重要なものはありません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債

当連結会計年度において認識した収益の内、期首の契約負債残高43,933百万円に含まれていた額は、42,864百万円であります。また、契約負債の増減は前受金の受領（契約負債の増加）及び収益認識（同、減少）により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、個別の予想契約期間が1年を超える取引に重要性がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,408円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,249円84銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	22,089	23,170	906	24,077	594
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	270	270		270	
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	270	270	－	270	－
当 期 末 残 高	22,359	23,441	906	24,348	594

	株 主 資 本					新 株 約 権	純 資 産 計 合	
	利 益 剰 余 金				自己株式			株主資本計 合
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合				
	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰 越 利 剰 余 金					
当 期 首 残 高	566	16,970	371,924	390,056	△47	436,175	1,188	437,364
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行						541		541
剰 余 金 の 配 当			△45,316	△45,316		△45,316		△45,316
当 期 純 利 益			131,730	131,730		131,730		131,730
固定資産圧縮積立金の 取 崩	△32		32	－		－		－
自 己 株 式 の 取 得					△1	△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△4	△4
当 期 変 動 額 合 計	△32	－	86,446	86,414	△1	86,954	△4	86,950
当 期 末 残 高	534	16,970	458,371	476,470	△48	523,130	1,184	524,314

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……………総平均法

製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては主として総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年 機械及び装置 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に精密加工装置及び精密加工ツールの製造・販売を行っております。

精密加工装置の製造・販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、精密加工ツールの製造・販売においては、精密加工装置に取り付けて使用されるツールを製造し、顧客に提供することを履行義務として識別しており、顧客へ引き渡した時点で当該ツールに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、精密加工ツールの内、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 94,756百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 21,064百万円

長期金銭債権 1,961百万円

短期金銭債務 1,602百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 271,665百万円

仕入高 810百万円

その他の営業取引高 6,660百万円

営業取引以外の取引高 20,573百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	15千株	0千株	－千株	16千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主たる原因は、賞与引当金及び未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の原因は、前払年金費用及び固定資産圧縮積立金であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係		取 引 内 容 (注)	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	100.0	有	当 社 製 品 の 販 売 及 び 保守サービス	半 導 体 製 造 装 置 等 の 販 売	101,438	売 掛 金	2,082
							契約負債	21,914
子 会 社	DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	100.0	有	当 社 製 品 の 販 売 及 び 保守サービス	半 導 体 製 造 装 置 等 の 販 売	80,517	売 掛 金	6,195
							契約負債	8,226
子 会 社	DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	100.0	有	当 社 製 品 の 販 売 及 び 保守サービス	半 導 体 製 造 装 置 等 の 販 売	45,857	売 掛 金	10,179
							契約負債	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社への当社製品の販売価格及び保守点検料については、市場価格等第三者との取引価格を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,823円16銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,214円88銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。